

平成 19 年 3 月 30 日

役員報酬の減額および人事異動に関するお知らせ

平成 19 年 3 月 30 日開催の当社取締役会において、平成 18 年 11 月 24 日発表いたしました役員報酬の減額を 19 年 3 月末までとしましたが、今回の特別損失の計上および業績予想の修正を真摯に受け止めその経営責任を明確にするために減額幅を広げ、引き続き下記のとおり取締役報酬の減額を行うこと、および、役員の降格、退任を決議しましたことをお知らせいたします。

記

1．取締役報酬の減額の内容

代表取締役：月額報酬の 30%減額から 50%へ減額

取締役：月額報酬の 10%減額から 30%へ減額

2．対象期間

平成 19 年 4 月から平成 19 年 6 月まで

3．降格および辞任する取締役（平成 19 年 3 月 30 日付）

氏 名	変更後役職名	変更前役職名
沖 田 雅 也	取 締 役	常 務 取 締 役

尚、沖田雅也氏は平成 19 年 6 月株主総会終了時に退任いたします。

以 上